

また、可能な限り高圧受電装置の改造はしない方向で進めていたが、一部にはどうしても改造しなければならぬ学校もあり、このことも要因のひとつとなっている。

特別会計

〔質疑〕 国民健康保険制度については、平成30年度より県が責任主体となって行う制度改正があったが、この改正により本市にとって財政的な面や事務的な面がどのように変わったのか伺う。

〔答弁〕 制度改正後、初年度となった平成30年度決算においては、国保事業費納付金を県に納め、県から普通交付金として保険給付費の全額が交付されるということで、一定程度安定した運営ができたと思っております。

また、前年度繰越金などを除いた単年度収支では、法定外繰り入れは行わずに、平成29年度と比較すると約1千371万円赤字が減少した。

なお、事務的な部分はほとんど変わっていないことから、職員の負担が減ったということはなく、改正前と同様な状況となっている。

〔質疑〕 国保事業費納付金について、どのように算定されているのか伺う。

〔答弁〕 国保事業費納付金の算定については、まず県で全体の保険給付費を算定している。

国・県繰入金、前期高齢者交付金など公費で賄われる分を除いた必要額を各市町村ごとの被保険者数、所得水準で案分し、それに医療費水準を反映させ、市町村個別に調整して決定される。

本市の平成30年度国保事業費納付金は、医療分について6億110万1千270円、後期支援分について2億1千305万1千312円、介護分について6千596万8千282円、合計で8億8千12万864円となっている。

企業会計

〔質疑〕 水道事業の有収率について、平成30年度は73.13%で、前年度よりも約1ポイント回復しているが、依然として低い有収率である。この有収率に関し、現在どのように考えているのか伺う。

〔答弁〕 本市の水道事業は依然低い状況にあり、宮城県内で比較しても、下位に位置している状況である。

現在、有収率の向上基本計画を策定し作業を進めており、配水管の系統別配水量の監視と分析、音による漏水調査などを行なっている。

この分析及び調査については、継続して長い努力が必要であると認識しているが、今後もこれを継続することにより、有収率を上げていきたいと考えている。

〔質疑〕 下水道使用料について、昨年10月の改正により約5千600万円の増となったが、一般会計からの繰入金は前年度より約1億3千万円の減

となっている。改定された下水道使用料と一般会計からの繰入金の間関係はどのようにしているのか伺う。

〔答弁〕 一般会計からの繰入については、下水道事業の運営に必要な資金として行なっているもので、平成30年度については、平成29年度より減額となっているが、これは下水

道使用料改定による増収効果により必要資金が減少したことによって繰入金が減少したものである。おの必要額については関係はあるが、下水道使用料改定による額と繰入金がいコールということではなく、その額が同じように動くものとはならない。

平成30年度 一般会計・特別会計決算の状況

〔単位：円〕

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	15,348,157,043	14,944,174,433	403,982,610
特別会計	8,143,102,860	7,823,132,410	319,970,450
国民健康保険	3,949,545,518	3,883,019,648	66,525,870
介護保険	3,780,465,453	3,549,793,898	230,671,555
後期高齢者医療	413,091,889	390,318,864	22,773,025
合計	23,491,259,903	22,767,306,843	723,953,060

平成30年度 企業会計決算の収支状況

〔消費税相当額を含む〕〔単位：円〕

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業	922,202,598	937,102,179
下水道事業	927,208,823	950,207,534

会計名	資本的収入	資本的支出
水道事業	186,646,190	340,311,338
下水道事業	660,524,091	944,799,778